２０２４年１１月１８日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告



（第76号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com

令和6年第3回定例会(8月31日～9月25日)の報告です。

《審議事項》

〇諮問（1件）
・人権擁護委員の候補者の推薦（諏訪　守氏:再推薦）

〇同意（6件）
・政治倫理審査会委員の選任（田中嘉彦･田中民樹子･手塚英男･若﨑義和･大古理恵子･玉置教惠の６氏）

〇報告（7件）
R5 年度について　・健全化判断比率及び資金不足比率について　・公･財法人農業公社の経営状況報告書　・株式会社道の駅しもつけの経営状況報告書　・一･財法人グリムの里いしばしの経営状況報告書　・自動車損害賠償（2 件）　・教育委員会点検･評価報告書

〇認定（8件）：R5 年度各会計決算
・一般会計　・国民健康保険　・後期高齢者医療　・介護保険　・石橋駅周辺土地区画整理事業　・仁良川地区区画整理事業　・水道事業　・下水道事業

〇R6年度補正予算（7件）
・一般会計(第3号､4号) ・特別会計5件(主に決算による繰越金計上)

〇条例改正（2件）　・地域公共交通会議　・国民健康保険

〇その他（2件）
・R5 年度水道事業、下水道事業の利益剰余金の処分
・栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更
・財産の貸付け（FM ゆうがおスタジオ）

〇陳情（2件）
・「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情　⇒　不採択（賛成少数）
・陳情書「再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件」　⇒　不採択（賛成少数）

■一般質問：会派代表質問３議員、一般質問9議員が質しました。

あの酷暑が嘘みたいに急に冷涼な秋になりました。お向かいのキンモクセイが芳しい香りを放ち、窓を開けると我が家の中まで漂ってきて、一瞬、幸福感で満たされます。

気温の急激な変化に、体調を崩しやすい時期です。皆様、どうぞご自愛ください。

衆議院議員選挙と栃木県知事選挙が相次いで行われ、その選挙運動期間中は政治活動が制限されます。そのため、市民派カフェの開催が遅くなり、またこの報告書のお届けも遅くなりました。どうぞ、ご容赦ください。

トランプ氏がまたアメリカ大統領ですって！！衝撃･･･。

《下野市議会会派下野市民派クラブ主催》

市民派カフェ



～ 議会報告＆意見交換会 ～

とき：令和６年11月２4日（土）
午後1時30分～3時30分（受付13:15～）

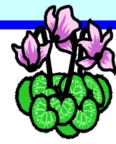
ところ：グリーンタウンコミュニティセンター ホール
（緑3−5−4）TEL:0285-44-6301）

報告者：鈴木一司･石川　浩･村尾光子の　3議員
どなたでも参加自由です。勿論、参加無料です。

※感染症対策は各自でお願い致します。

お問合せ ：村尾（TEL:0285－44－5418）

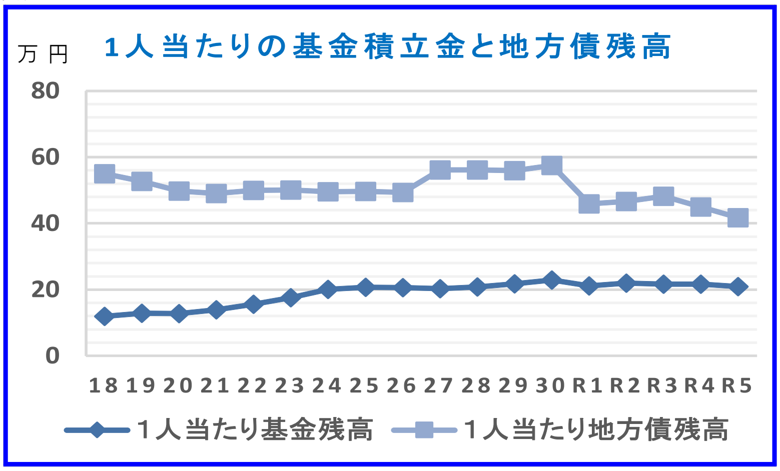
令和６年第４回定例会の会期は
11月28日～12月13日の予定です



■令和５年度会計決算状況　～健全財政を維持、しかし厳しさを増している～

《歳出決算額と地方債･基金現在高》（単位:億円）

(億円)	R5	R4	R3	R2	R1
普通会計歳出合計額	386.7	388.2	412.4	447.6	373.5
うち一般会計歳出決算額	277.7	278.8	301.9	338.9	267.7
市税収入額	103.9	102.5	97.7	98.9	98.7
歳入に占める割合　%	34.2	33.7	29.7	27.6	34.3
普通会計起債残高合計	249.6	268.9	288.9	280.0	275.9
市民1人当たりの額(万円)	41.7	45.0	48.2	46.6	45.9
各基金残高合計	124.9	130.1	129.9	132.6	127.1
市民1人当たりの額(万円)	20.9	21.7	21.6	22.0	21.1



＊県内14市中、土地開発基金･旅券印紙等購買基金を除く一般会計の1人当たりの積立金額は高額順に5位、地方債残高は少額順に13位

（水道会計･下水道会計は公営企業会計なので含めなかった）

《一般会計》

決算額は前年より減額となった。

歳入での国庫支出金は46億9625万円、うち物価高騰対策支援地方創生臨時交付金 3億6412万円。都市構造再編集中支援事業補助金は3億7403万円減となり、前年度より大幅に減額となった。

《市税収入》

市税は 103 億 9322 万円、前年度比 1 億 3879 万円(1.4 %)の増収となり、歳入全体の 34.72 %を占める。うち法人市民税は 8 億 5154 円、2226 万円の増となった。、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるようだ。固定資産税は 5391 万円の増収。市税全体の徴収率 97.9 %(現年度分 99.4%、滞納繰越分 19.7 %)は前年度より僅かに低下した。

《ふるさと寄附金》

18,312 千円を受入れ。前年度より 447 万円の増となったが、市税流出額 2 億 2094 万 5 千円と返礼品送料等経費 784 万円を差し引き、補填の地方交付税(市税流失分の 75 %)を足しても収支は依然として赤字(4476 万 5 千円)。

《実質収支》

歳入総額	303 億 8882 万円	
歳出総額	277 億 7520 万 7 千円	
歳入歳出差引額	26 億 1361 万 3 千円	:形式収支
翌年度繰越財源　※	3 億 6977 万 6 千円	
実質収支額	22 億 6634 万 3 千円	:黒字

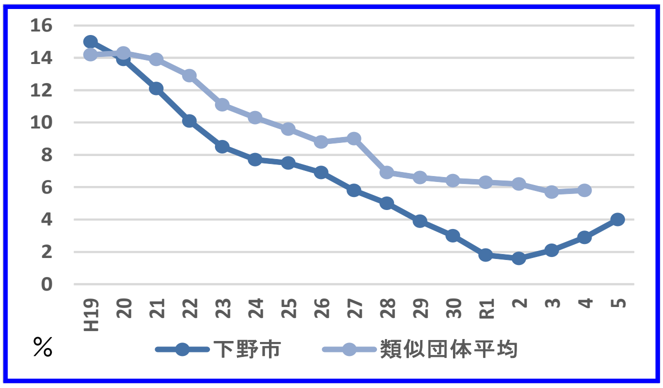
※石橋駅自転車駐車場リノベーション事業、しもつけ産業団地整備事業、市道１－３、２－29 号線整備事業、運動場改修事業等

《財政健全化指標》　下野市のR5年度標準財政規模：156億4384万9千円

《健全化判断比率》　計算上、黒字は負の値となり、「－」と表記する。R4 年度も健全財政を維持

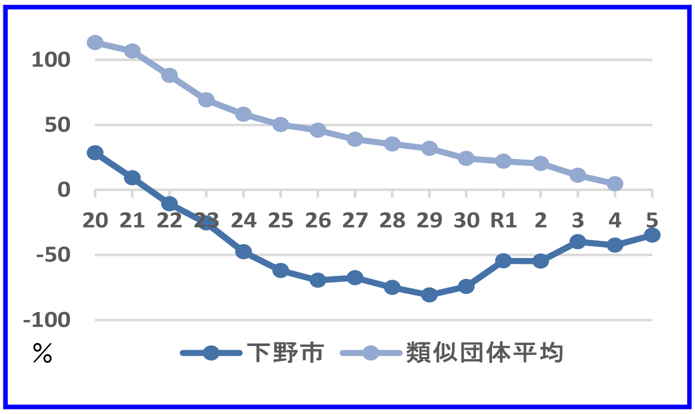
(単位:%)	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R1 年度	早期健全化基準 R5年度	早期健全化基準 R4年度
実質赤字比率	−(− 13.86)	−(− 13.86)	−(− 14.60)	−(− 11.38)	− (− 10.62)	12.74	12.74
連結実質赤字比率	−(− 26.44)	−(− 26.44)	−(− 27.44)	−(− 24.31)	−(− 23.56)	17.74	17.74
実質公債費比率	4.0	2.9	2.6	1.6	1.8	25.0	25.0
将来負担比率	−(−34.7)	−(−42.6)	−(−39.8)	−(−54.7)	−(−54.6)	350.0	350.0

《実質公債費比率》標準財政規模に対する借入金返済額の割合。低い方が良い



実質公債費比率は県内 14 市中、低い順で前年度より低下 5 位。R4 年度は全国の類似団体(Ⅱ－3)108 団体中 22 位だった。

《将来負担比率》標準財政規模に対する借入金の割合



将来負担比率は県内 14 市中 7 位。前年度より 4 位下がった。R4 年度は全国の類似団体中 1 位だった。

《一般会計財政指標》　標準財政規模：156億4384万円(制度的に与えられた経常一般財源の額で毎年額が異なる)

	R5	R4	R3	備　　　　考
財政力指数	0.693	0.703	0.719	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	93.5	89.8	84.5	低い方が良い。
実質収支比率(%)	14.3	13.9	14.6	3.0 ～ 10.0 %が標準
経常一般財源比率	101.6	101.6	96.5	100を超えるほど一般財源に余裕
一般財源の構成比(%)	71.5	70.8	61.7	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	8.9	10.9	19.8	高いほど歳出の積極性が高い
義務的経費構成比(%)	45.8	45.3	44.0	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	14.1	14.5	15.2	15 ～ 20 %：要注意

◆**経常収支比率:**
財政の弾力性を示す指標。低い方が財政にゆとりがあり、新規事業に取り組みやすい。

経常収支比率 ＝ **経常的な経費** ／ **経常的な収入** × 100

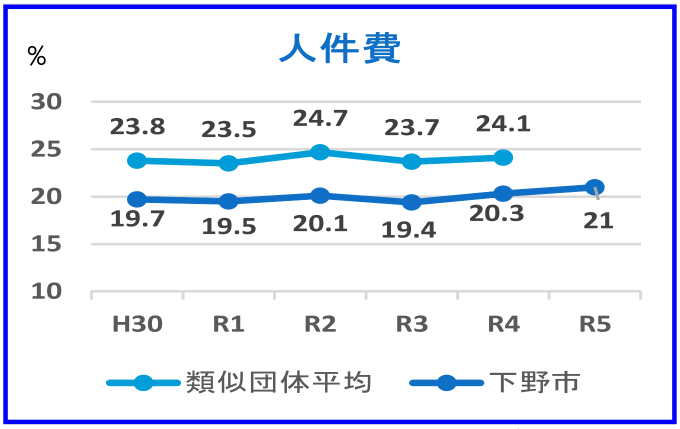
経常的な経費：人件費･扶助費･公債費･物件費など
経常的な収入：市税･地方交付税･地方譲与税･臨時財政対策債など

《気になる義務的支出、人件費･扶助費、そして物件費の動向(一般会計)》

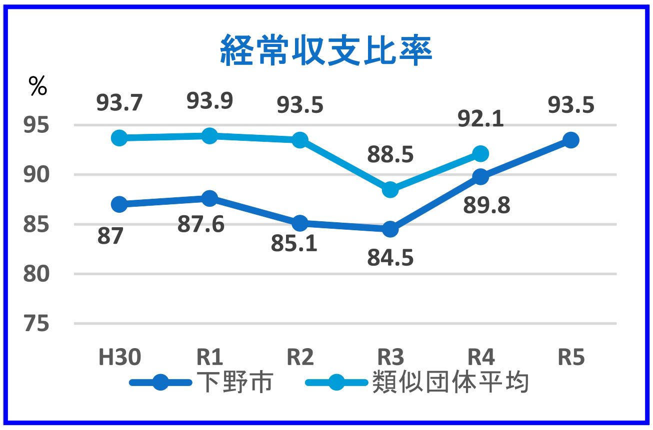
	決算額(万円)	割合(%)	← 支出全体に占める割合
人件費(給与、報酬)	**38億3130**	13.8	前年度より6671万円(1.8%)の増
扶助費(生･保、子ども手当、自立支援、医療費助成、幼児教育･保育無償化等)	**59億0315**	21.2	前年度より5946万円増(1.0%):障がい者自立支援扶助費12億3020万円、幼児教育･保育無償化に伴う委託料･扶助費19億1058万円(利用者数2,028名)、こども医療費助成3億3176万円(18歳到達後最初の3/31まで)、児童手当扶助費7億7221万円、(対象児童数6,070名)生活保護費6億8388万円(被保護世帯344世帯、398人、保護率6.73‰)
物件費(賃金、委託費等)	**37億6262**	13.5	前年度より2億1994万円減、一般廃棄物収集運搬業務･新型コロナウイルスワクチン接種事業2億6013万円、予防接種･公園施設維持･図書館指定管理、小中学校コンピュータ管理事業、小学校給食備品整備など

【義務的支出を経常収支比率で類似団体平均と比較】 H30 ～ R4年度(総務省 市町村歳出決算分析表から)

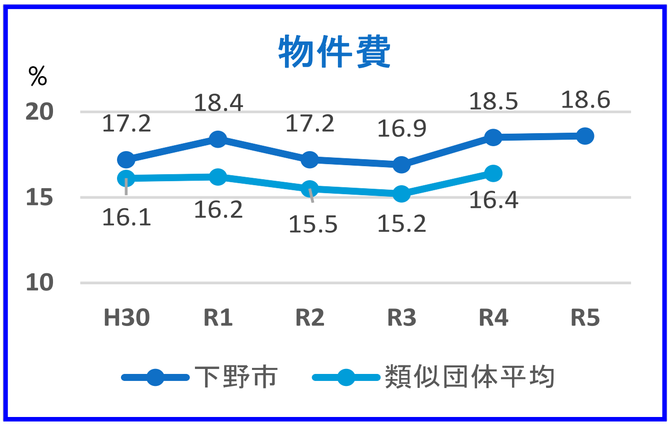
目的別歳出



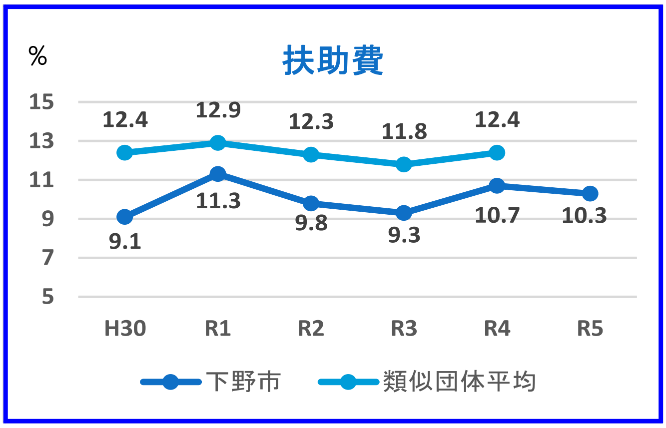
R4年度の人件費は、類似団体108団体中14位で低かった。ごみ処理業務と消防業務は一部事務組合で行っているので、平均より下回っている。



経常一般財源収入の臨時財政対策債が21,000万円(60%)減少、歳出では小山広域保健衛生組合の増炉整備に伴う負担金増等による。R4年度は類似団体(108)中30位だった。



物件費に係る経常収支比率は全国、県平均より上回っている。指定管理者制度導入や公園施設管理業務、一般廃棄物収集業務などの民間委託を積極的に行っているが、委託方法などを見直す。

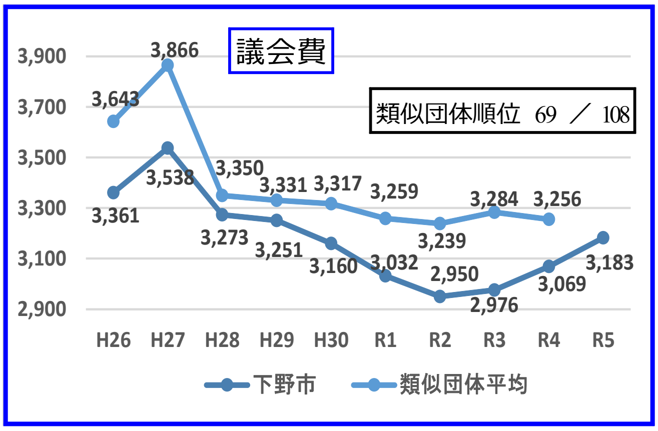


扶助費は全国や県平均より下回っているが、子ども子育て支援に係る給付･医療費、生活保護費などの増加により上昇傾向。資格審査の適正化を進め上昇傾向に歯止めをかけたい。

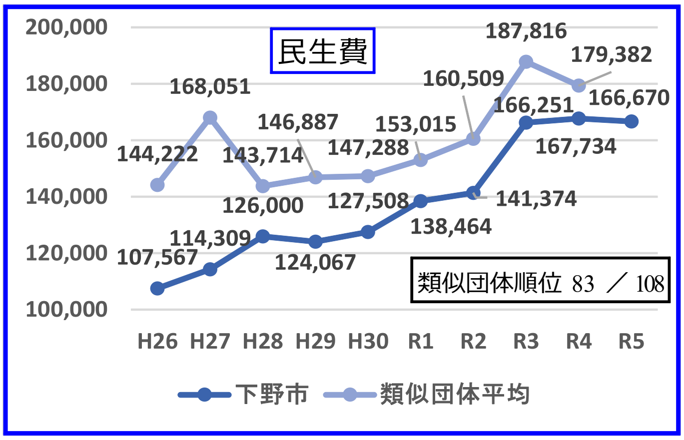
目的別歳出

R5年度の値は村尾が決算書款毎の歳出額・人口59,648人(R6年3月31日現在)から計算　　(単位：円)

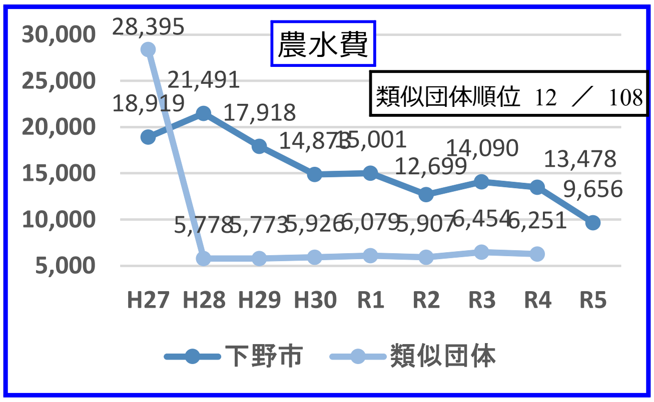
類似団体順位はR４年度の類似団体(市町村類型Ⅱ-3)108団体中の順位



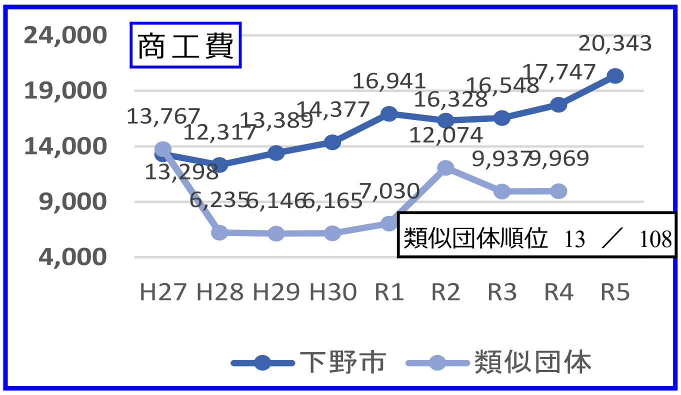
R5年度は感染症対策以前に戻り、視察研修、議会報告と意見交換会、講演会が実施できた。



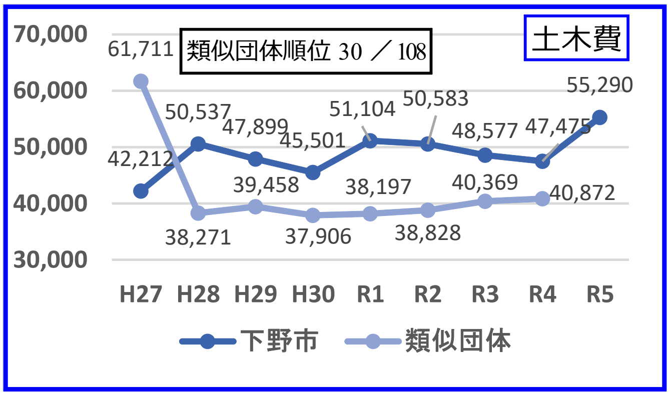
R5年度の民生費決算額は99億4155万円、歳出全体の35.8%を占めた。うちコロナ・物価高騰対策に係る決算額は3億9671万円。



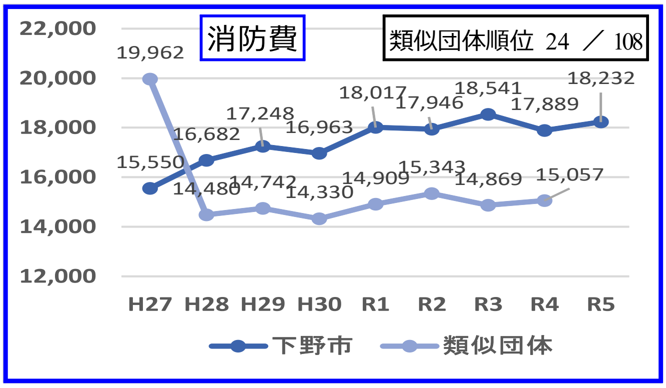
道の駅しもつけ管理事業費1億9774万円(うち修繕・拡張工事6776万円)、ほ場整備や多面的機能支払事業等2億1349万円。



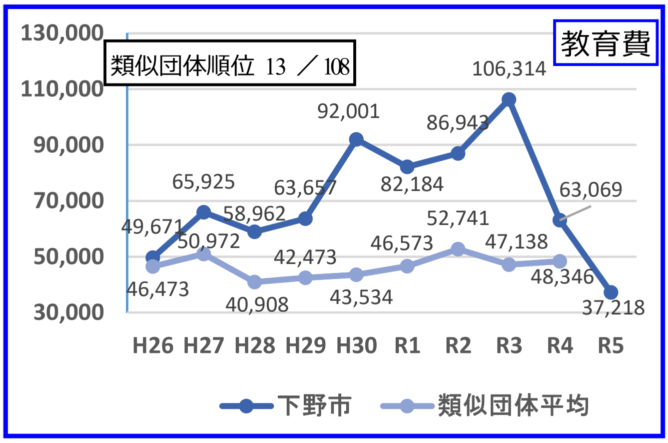
中小企業融資制度5億1656万円、しもつけ産業団地整備事業費1億5626万円、天平の丘公園整備・管理2億421万円。



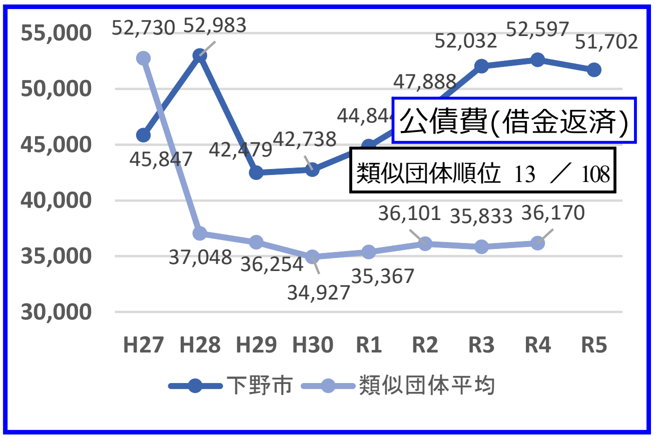
道路橋梁新設改良費7億1588万円、道路維持管理費4億6722万円。下水道事業会計に9億0127万円を繰り出した。



石橋地区消防組合負担金9億2367万円、消防団運営など非常備消防費1億2694万円。



石橋複合施設整備は完了、学校給食関連費3億4617万円。



元金償還金30億3359万円、利子償還金5032万円

《R5年度特別会計・公営企業会計決算状況》
（単位：万円、1万円以下切り捨て）

		歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	備考
国民健康保険		54億2368	52億0462	2億1905	被保険者数11,171人、療養給付費272,330円/人
後期高齢者医療		7億6086	7億2429	1600	保険料軽減(7割、5割、2割)者数5,019人
介護保険		46億5822	44億4957	2億0865	第1号被保険者数16,021人、要支援・要介護認定者数2,512人、居宅介護サービス(要支援)受給者数1,766人(給付費総額16億1287万円)、施設介護サービス受給者数374人(給付費総額12億万円)
石橋駅周辺土地区画整理事業		1億4331	9324	5007	R5年度末の事業費ベースでの進捗率は98.1%。差引額のうち4470万円は移転補償費として次年度繰越。
仁良川地区土地区画整理事業		5億3211	4億1101	1億2110	差引額のうち1億0017万円は翌年度へ繰越す財源。R5年度末の事業費ベースでの進捗率は85.9%。
水道事業（税込み）	収益的	10億6750	9億1174	収益的収支の純利益は1億1482万円。資本的収支の不足分4億8842万円は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整費、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん。有収率は76.54%(対前年度より0.74%減）、供給単価は119.21円(基本料金減免のため低下)	
	資本的	2億2021	7億0864		
下水道事業（税込み）	収益的	22億7199	19億4575	資本的収支の差引不足分5億5061万円は過年度分消費税・地方消費税資本的収支調整金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填。有収率73.5%、前年度に比べ3.5%減、水洗化率89.0%	
	資本的	8億0484	13億5545		

■R6年度一般会計補正予算　（第3号、第4号）

補正予算2件の結果、予算総額は295億4998万円に

（第3号）　補正額：9062万円　【専決処分】

【歳入】　当初予算に追加計上　（1万円未満切捨）

○国庫支出金　5762万円

○財政調整基金繰入金　3300万円

【歳出】

○定額減税を補足する臨時特別給付金支給事業補助金　9100万円

減税対象者人数が国が示す算定予測より上回ったため。

（第4号）　補正額：13億6913万円

【主な歳入】

○地方特例交付金　3747万円

○地方交付税　9220万円

○国庫補助金　6436万円

○県支出金　1089万円

○繰入金　△6億7505万円

特別会計繰入金　1億2994、基金繰入金△8億0500

○繰越金　17億4383万円

【主な歳出】

○基金積立金　11億2457万円

財政調整　11億2200、地域づくり事業推進　257

○新型コロナウイルスワクチン接種事業　9496万円

R6年度より有料、対象者:65歳以上・60～64歳(重症化リスクの高い人)、接種見込率50%。接種費用:15,300円(国助成8,300円、市助成3,500円、自己負担3,500円)、

○道の駅しもつけ管理事業　456万円

施設拡張に向け現況調査・土地評価委託費

○天平の丘公園周辺施設整備　2182万円

用地測量・調査、隣接市道整備現況測量委託費

○操出金　6827万円

石橋駅周辺区画整理　5823、仁良川地区区画整理　1003

○グリムの館多目的ホール移動観覧席修繕費　558万円

○地域スポーツクラブ指導者謝礼　168万円

中学生部活動の一部が地域スポーツクラブに移行

■財産の貸付け、ケーブルビジョン株式会社へ

現在、下野市コミュニティFM放送局「FMゆうがお」が使用しているスタジオ、土地を無償貸与、目的外使用は不可。
貸付期間：R6年11月1日～R11年10月31日(5年間)

《職員による公金詐取事件(経過報告)》
―議員全員協議会(8/26)から―

1．回収状況(R6.7月現在)

回収額	2,055,523円	R6年7月まで
	うち　元本	1,826,298円
	遅延損害金	160,175円
	執行費用	69,050円

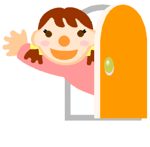
2．【参考】

ア	元本	公金詐取事件	3715万7619円
		時間外手当水増し	426万1622円
イ	執行費用		17万6134円
ウ	損害遅延金		年5分(民法第404条)
エ	回収金の充当順序		**R4.1** 月まで:①費用、②利息、③元本の順(民法第489条) **R4.2** 月以降:元本から充当(民法第490条、弁済充当順序の合意による)

※所管課職員は半年ごとに1回面会している。

※「3か月ごとに支払い、余裕のある月には、1万







村尾光子の 一般質問

本市はインクルーシブ教育について、真摯に取り組んでいた。でも、まだ改革の余地があると視察研修を通して感じた。



インクルーシブ教育推進事業の実施状況はどのようか？

第二次下野市教育大綱(R3 ～ 7 年度)に基づき策定された第二次特別支援教育振興計画には特別支援教育推進計画(第二次)も内包されているようだったが、その部分の記述は内容が乏しい。だが、別冊で詳細に説明、策定されていた。別冊を探せず迂闊だった。

文部科学省では「**就学基準に該当する障害のあるこどもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当・・・**」と示している。

そこで、取組の実践状況を質した。

(1) 教育支援委員会の活動実績を伺う。
①本人・保護者の納得と合意を得られて就学先が決定されているのか。
②それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることについては実現しているのか。

【石﨑教育長】①本市では、文科省の方針を受け、特別な支援を要する幼児・児童・生徒について最もふさわしい学校や学級等の学びの場を提供することを目的に、専門的見地からの意見を聴取するために、教育支援委員会を設置している。

（特別支援委員会構成員：医師、児童相談所職員、保育園長、小・中・義務教育学校長、小・中学校等の特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(教諭)、臨床心理士、保健師、療育施設「市発達支援ｾﾝﾀｰこばと園」職員など）

就学前に保護者から教育相談の希望があった未就学児については、学校教育課指導主事と学校教育ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ相談員が、関連する幼稚園・保育園・認定こども園・療育施設等を訪問・観察した情報や、こども家庭ｾﾝﾀｰや社会福祉課との連携により、こばと園を含む療育施設からの情報を参考に作成した資料を基に、適切な学びの場について教育支援委員会で審議する。

その審議結果を、学校教育課指導主事が保護者との面談で伝え、入学後に保護者が希望する支援内容等も丁寧に聞き取り、入学予定の学校にも伝え、スムーズな就学につなげている。

②就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、それぞれの子どもの発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、小・中学校等から特別支援学校、特別支援学校から小・中学校等というように、双方向での転学等ができる。また、通常学級と特別支援学級間も同様である。

学校では、子ども一人一人の障害の状態等の変化に応じて適切な教育を行うために、特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを中心に校内体制を整え、個別教育支援計画を活用し、家庭との連携を図りながら指導・支援に当たっている。

また、進級時のみならず入学、進学時にも、支援の目標や合理的配慮を含む個別教育支援計画を円滑に引継ぎ、必要な支援を一貫して受けられる体制を整えている。

今後も学校での対応と教育支援委員会とが緊密に連携して、児童・生徒の発達の程度や適応の状況等に応じた指導・支援の充実を図っていく。

(再質問) 中学卒業後も特別教育支援は継続されるか。

【石﨑教育長】個別の教育支援計画は、必要に応じて進学先まで引き継がれる。この内容には支援機関の一覧と指導計画が含まれており、受け取った高校等は、これまで関係してきた支援機関と連携することになる。

【荻原健康福祉部長】本市ではこども家庭センターが、場合によっては障がい児相談支援センターが高校生にも関わっている。こばと園も関係性を持った方については 18 歳までは相談等の対応をしている。福祉まるごと相談窓口は年齢にかかわらずあらゆる相談を受けている。

(再質問) 療育手帳保持者の就学相談は義務的なものか。不安のある方が希望すれば就学相談できるのか。

【石﨑教育長】不安がある場合も、当然相談にのり審議対象として検討する。また、こちらから就学前の子ども達、児童・生徒を見て、特別な支援が必要と思われる子ども達もピックアップして教育支援委員会にかける。療育手帳保持イコール審議対象ではないが、判断材料の重大な一つとなる。

インクルーシブ教育システム(包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加するとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。(障害者の権利に関する条約第24条)

― 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)概要(H25 年 9 月)から ―

文科省は 10 年も前に方針を転換していた。市教育委員会も文科省の方針通りに、真摯に特別支援教育推進に取り組んでいた。大きな驚き！と同時に感動した、

⑵ こども発達支援センターこばと園は、児童福祉法でいう児童発達支援センターの位置付けか。

新聞報道(8/20、下野新聞論説)によると、下野市には児童発達支援センターは存在しないとのこと。

【坂村市長】 こばと園では、児童発達支援管理者を中心に、保健師や保育士等の専門職による療育・相談が行われている。だが、児童福祉法でいう児童発達支援センターとして必要な人員基準の児童指導員・栄養士・調理師が配置されておらず、設備基準の医務室・調理室がないため、児童発達支援センターではなく、児童発達支援事業所に区分されている。

R6 年 4 月施行の改正児童福祉法では、児童発達支援センターは地域の中核的な役割を担う機関として位置づけられた。

《児童発達支援センターの機能》(改正内容)

児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的な役割を担うことを明確化

⟹ これにより、多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図る。

〈中核的な役割・機能〉

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
②地域の障害児通所支援事業所への助言・援助機能
③地域のインクルージョン推進の中核としての機能
④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能

(市長答弁、厚労省資料から)

こばと園は児童発達支援事業所であるが、4 つの中核機能を有しており、児童発達支援ｾﾝﾀｰと概ね同様の事業を実施している。

県内には 6 市に児童発達支援ｾﾝﾀｰが 10 か所設置されているが、市が直接運営しているのは宇都宮市の 2 箇所のみである。本市のこばと園は公設公営で運営しており、市の関係各課や教育委員会と綿密な連携が図れるため、地蔵の就学支援につながるなど有効に中核機能を発揮している。

今後も利用している児童・保護者の意見を大切にしながら、切れ目のない支援ができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を密にし、更なる支援体制の充実を図る。

(再質問)アンケートでのこばと園の利用者保護者の満足度は高い。将来的に、このこばと園をどのような姿にしたいと考えているのか。

【荻原健康福祉部長】 国は、必ずしも児童発達支援センターが必要と言っているのではなく、その機能を重視していると考える。こばと園は十分取り組んでいるので、引き続きこの体制は維持したい。



こばと園の施設の一部

教育福祉常任委員会では奈良県橿原(かしはら)市の「子ども総合支援センター」を視察した(11/6)。就学前・就学後の相談支援を実施しており、所管は教育委員会、児童発達支援事業所「かしの木」も併設されている。常勤で臨床心理士、学校教育の指導主事も配置されている。

児童福祉と学校教育が密接に連携されていた。奈良県立医科大学との連携により、3 科の医師による相談を定期的に行っている。でも、児童福祉法に規定する児童発達支援センターではなく、現行の橿原市独自スタイルを継続すると聴いた。

初めは保護者同士の預かり活動から、市民の声として行政が受け止め市の施策に取り入れたとの長い歴史があった。所管は教育委員会、指導主事は教育委員会と総合支援センターの兼務形態も興味深かった。

視察には所管部課長も同行した。何らかの視察成果が現れるのでは、と期待している。

有機フッ素化合物(PFAS)対策は万全か？

近年、マスコミ報道では有機フッ素化合物(PFAS)による環境汚染問題が度々報道されている。

米軍基地及び自衛隊基地の敷地内・周辺の地下水や公共用水域では、PFOS/PFOR の暫定目標値の超過が見受けられることから、全国市議会議長会基地協議会は「早期に汚染原因を解明し、必要な対策を講じること」を要望書として国に提出している。

自衛隊駐屯基地に隣接する本市では、私たちも無関心ではいられない。次の点を確認した。

市内にはPFASを使用していた、或いは貯蔵していた工場は存在するのか。また、本市に隣接する自衛隊駐屯地での使用実績、貯蔵についてはどうか。

PFAS：有機フッ素化合物のうちペルフルオロアルキル化合物(PFOS)及びポリフルオロアルキル化合物(PFOA)の総称、約1万種以上ある。

【坂村市長】 PFOS と PFOA は、これまで幅広く使用されていたが、自然に分解しにくく身体に蓄積する性質等があることから、日本では化学物質審査規制法に基づき、PFOS は 2010 年までに、PFOA は 2021 年までにそれぞれ製造・販売が禁止されている。

化学物質排出移動届出制度(PRTR 法)による H22 ～ R4 年度までの国への届出情報では確認されなかったので、この期間は市内では両物質の排出は行われなかったと判断される。貯蔵については届出義務がないので、状況は確認できない。

自衛隊駐屯基地の使用実績・貯蔵については、R4 年 7 月に全国の駐屯地において消化槽の水から PFO・PFOA を検出したと公表をしており、宇都宮駐屯地の消火剤や消火専用専用水槽水についても R4 年度末までに処分完了したことを防衛省ホームページで公表している。

【行動記録】　青色字は議員としての公的活動

9/14～　村尾議会報告 No76 編集･印刷作業

【7月】

1　**教育福祉常任委員会**

2　市川房枝記念会「市川房枝と婦選のメッセージ―婦選獲得同盟 100 周年を迎えて」進藤久美子氏(Zoom)

6　インクルーシブ教育研究会「高校･定員内の不合格は何が問題なのか、『誰でも普通高校へ』を正当化する法理」中川理 弁護士(Zoom)／社会を明るくする運動講演会「今を生きる」倉松俊弘氏

8　**議会主催「普通救命講習会」／議会運営委員会／**環境問題を考える会会計監査

20　男女共同参画セミナー「ゆとりをつくる時短家事のススメ」

21　環境問題を考える会総会／講演「福島原発構内と周辺の視察報告」中里勝芳氏

22　会派代表者への説明(専決処分事項について)

23　**県南6市議長会主催議員研修(佐野市)**

26　会派下野市民派クラブ視察研修「川崎市子ども夢クラブ現地視察と講話」講話西野博之氏(川崎市)

28　小金井空襲慰霊祭／下野市民派クラブ主催･市民派カフェ(議会報告と意見交換会)ゲストスピーカー 坂村哲也市長

29　地域福祉計画推進委員会傍聴

【8月】

6　**R6年度第2回国民健康保険運営協議会(議会選出委員)**／原子力市民委オンライン講座「東海第2原発」(Zoom)

7　**教育福祉常任委員会**／県南地域地下水市民ネット(宇都宮市)

17　下野市水道水を考える市民ネット運営委員会

18　インクルーシブ教育研究会「就学相談って何だろう？」高橋真氏(Zoom)

19　中学生議会傍聴

21　**教育福祉常任委員会(オンライン会議練習)**

22　下野市民派クラブ連絡会／OK シードプロジェクトセミナー「食の知る権利を守るため、いま市民ができること」(Zoom)

23　とちぎ地域自治研究所理事会 (Zoom)

24　**議会運営委員会／議員全員協議会**／会派下野市民派クラブ連絡会

25　**下野市総合防災訓練参観**／つるカフェ市民講座「人生最終章の生き方･逝き方･寄り添い方」玉置妙憂氏(自治医大講堂)

26　**議会運営委員会／議員全員協議会／**執行部からのインタビュー(一般質問について)

30　会派下野市民派クラブ連絡会

31　市民との面談

【9月】

9/2～26　**市議会第3回定例会**

2、3、4、5、6、9、26 日　**本会議**

6 日　**村尾一般質問**



9 日　**村尾総括質疑**

10、11 日　総務常任委員会傍聴

12、13 日　**教育福祉常任委員会**

17、18 日　経済建設常任委員会傍聴

24 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会／議員研修会「わかりやすい文章の書き方について」**

8　**全国リクレーション2024とちぎキンボール大会開会式**(石橋体育センター)

15　下野九条の会例会

17　こども発達支援センターこばと園運営委員会傍聴

21　指定ごみ袋導入説明会

22　講演会「いま、平和の危機～私たちは何をなすべきか～」渡辺 治 氏(宇都宮市)

28　第2薬師寺幼稚園運動会参観／ひきこもり VOICE STATION 全国キャラバン in 栃木 パネルディスカッション(Zoom)

9/ 27～10/5　議会だより No74 原稿執筆

9/14～ 11/9　市議会報告 No76 編集･印刷作業

～あれこれ～

■会派下野市民派クラブ元メンバーの坂倉　司さんは、かねてより闘病していましたが、治療に専念したいと8月31日をもって議員を辞職されました。誠に残念ですが、健康第一、早期の快復を祈っています。

■8月30日、上下水道料金審議会が設置された。公営企業として独立採算制を確保したいため、下水道料金の見直しを図ることが目的。これは下水道使用料収入で下水道事業経費を賄うことを意味する。

　本年5月の議員全員協議会で示された資料では、年間の使用料収入は約7億5千万円、支出のうち資金不足分は約4億7千万円。素人の単純発想では、資金不足分は使用料収入の62,7%に相当するので、この分の料金を引き上げないと独立採算は実現しない。

　さて、上下水道料金審議会ではどのような結論が導き出されるのか、目が離せない。

■教育福祉常任委員会行政視察で奈良県明日香村(人口5,107人)を訪問した(11/5)。歴史文化遺産が豊富な環境の中ふるさと学習はどうなされているのかを学んだ。村立幼･小･中の一貫教育を進めている。その取組の5つの重点項目の1つに郷土学習の充実を掲げている。



　H29年度より明日香の「歴史･伝統文化･自然･くらし」の4つをテーマに、12年間を通した「郷土学習プログラム」を実践している。

けんごしづか
牽牛子塚古墳(斉明天皇･間人皇女の墓？)

　特に後期(中2･3年)では、郷土明日香を深く探求し、これからの明日香のあるべき姿を自分らしく創造し、広く村民に提言する段階として、「明日香学」ワークブックに沿ってグループ学習を行っている。

　学習目標を明確にした、まちづくりにも繋がるような学習プログラムだった。



■申し込んでいたオンラインセミナーを何度も直前にキャンセルした。残念だったけれど、報告書などの提出に追われて、身動きがとれなくなった。それにしても、どうしてこんなに追われるのだろう？レポート提出は例年のことだ。要領が悪く優柔不断、それとも加齢のため？あ、コロナ禍から平常に戻り、以前のリズムを忘れたからかな!(2024.11.10記)